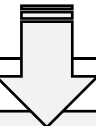


令和 6 年度 病床整備計画 スケジュール

内 容	6 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	7 年 1 月	2 月	3 月
地域保健医療計画	● 公示 (3 月 29 日)											
病床整備に関する周知		(W e b ページ、愛知医報 等)										
既存病床数調査集計 (令和 6 年 3 月末)		● 発表 (5 月中旬) ☆ 整備可能病床数の決定										
既存病床数調査集計 (令和 6 年 9 月末)								● 発表 (10 月下旬) ※ 3 月末時点より整備可能病床数が増えた場合、必要に応じ地区医師会等に再調整を依頼する。				
病床整備に関する 意向調査			(6 ～ 7 月)									
病床整備計画受付								(11 月)				
地区医師会との協議					(随時)							
病院団体協議会との協議					(随時)							
地域医療構想推進委員会					● 意見交換 【 県単位 】				(12 ～ 1 月) 【 各構想区域 】			
医療審議会医療体制部会						● 部会開催 (8 月)					部会開催 (3 月) ●	
事前相談		(4 月 ～ 病床整備計画受付期間まで)										



事前相談の流れ
保健所等への相談（名古屋市における計画は、県医療計画課）
⇒事業者へ関係団体（地区医師会・病院団体協議会）との協議を依頼（注）

（注）病床整備に関する意向調査終了後に事業者から計画の提出があった場合、整備可能病床数の範囲内であれば受け付けることとし、整備可能病床数を超過する場合は、地区医師会に相談の上、対応を決定する。
（病院団体協議会と連携する。）